

No.	評価対象施策名	所管部局
7	地域の中で共に生きる障害者福祉の推進	健康長寿福祉部

● 施策評価の実施（第3回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（所管部局から資料「施策評価・進捗管理調書」に基づき説明）

委員長 作業所に通所される方は、一人で通所されておられるのでしょうか。

また、通所費助成事業について、対象者の全員を対象にしているのか、一部の方のみを対象にしたものかを教えてください。

所管部局 3番の「通所費助成事業」では、ほぼ、一人で通所している方に対して、公共交通機関の運賃を全額助成しています。

助成を受けておられない方については、近くの方は自転車などで通所されていますし、事業所によっては、送迎をしています。

委員長 分かりました。

付添いの方がおられるようでしたら、そちらにも助成を出さないと公平ではないと思いましたが、今の御説明で有効に使われているということが分かりました。

実際は、定期券代を申請しているのでしょうか。

所管部局 毎月、利用回数に応じて助成しています。

委員 施策の目的に「地域の一員として安心・快適な日常生活又は社会生活を営むことができる」とありますが、この意味において定期的に御本人や御家族の方にお話はされていますか。

所管部局 個人的なヒアリングというものはありませんが、団体の会議に市も入らせてもらうなどの形で御意見をいただき、障害のある方の声を聴いているというところはあります。

委員長 「① 広報・啓発事業の推進」について、前回の行政評価委員会における指摘では、「障害に対する市民の理解や支援に向けた啓発事業が大切であり、もっとそういう部分を進めるべきではないか」ということを言わせてもらったことに対し、御対応いただいているということだと思います。

委員の皆さんから何か御意見はございませんか。

委員 特にありません。

委員長 「② 就労対策事業の推進」について、以前の外部評価では「この部分が少し弱いので、もっと力を入れるべき」ということを申し上げていたという経緯があります。

こちらについて、何か御意見はありませんか。

委員 1番の「障害者就労支援事業」について、市内の障害者施設で商品を製作し、販売されているということで、常設店舗の運営経費の一部を助成したとありますが、この常設店舗はどこにありますか。

所管部局 市内の障害者施設製品を販売している全ての事業所が連携して、運営協議会を設立していますが、その協議会がマインの2階に店舗を出店し、商品を販売しています。

委員 この補助金の積算の根拠はありますか。

所管部局 ここで上げている常設店舗の補助金につきましては、店舗を借りる家賃、共益費、それと店舗の運営のために臨時職員を雇用して、常時誰かがいるような体制を組むための人件費に対して、その約90%を助成して店舗の運営を行ってもらっています。

委員長 常設店舗のほうが効果的ではないかということですね。

所管部局 これまで、各作業所がそれぞれのお店に頼んで販売をしていましたが、ある店舗に行っても、1つの作業所の製品しかないというようなこともありました。

どこか1か所に行けば、全ての製品が置いてあれば、商品の理解をしてもらえたり、広報もできたり、購入にも便利ですので、常設店があれば良いと思います。

委員長 事実上4つの事業がこの障害者就労支援事業という1つの事業の中に入っていて、決算附属資料に記載されている説明の内容が少ないため、委員からの御質問が出てくるような気がします。

外部から見て分かりやすいのは、事実上異なる事業は、それぞれの事業に分けていただいたほうが分かりやすいです。

事業の細分化が難しいのであれば、次年度以降は、決算附属資料の中で4つの事業について、それぞれの事業の必要性や内容を詳しく書いてもらえるとうれしいです。

障害者就労支援事業を構成している「障害者短期職場実習委託料」と大型店舗内に出店する「障害者施設製造販売支援事業補助金」は、目的としては一致していますが、事実上別の事業ではないかという気もします。

「障害者職場実習促進事業補助金」については、「障害者の職場実習を積極的に受け入れた企業」という表現があいまいに感じます。

一定の枠があってそれに従い応募されて、雇用された企業に補助金を交付したということだと思いますが、この辺りをもう少し詳細に書いていただくとありがたいです。

障害者職場実習促進事業補助金は、どういう企業に補助金が出ますか。

所管部局 障害者の方を実習で受け入れていただいた企業と実習をコーディネートしていただいたところに対して補助金を交付しています。

委員長 社会福祉法人が個別に交渉し、受け入れてもらえたら補助金を交付するというのでしょうか。

私の価値観では全部オープンにした方がすっきりするのではないかという思いもありましたが、一人一人の実習される方と受け入れてくれそうなところをつないだ方が効果的ではないかということでしょうか。

所管部局 はい。

委員 福祉分野については、義務的に実施しなければならなかったり、国や府が推奨したりしていて、国や府から補助金をもらい実施する事業が非常に多いと思います。

障害者就労支援事業は単費で実施されていますが、もっと国や府に呼び掛けて、財源の確保ができる方法を考えていただきたいと思います。

委員長 地域性の高いことを市が実施するのは仕方無いですが、一般的なことは自治体全体で運動し、なるべく国で制度整備をしてもらったらと思います。

所管部局 国の制度は、ハローワークが中心になり制度運用をしています。

障害者雇用に関する国の施策があり、その補助金制度などもありますが、それらの取扱いはハローワークで行っています。

それを更に使いやすくしたり、補完したりするために市もがんばっています。

委員長 「③ 障害者福祉サービス等生活支援の充実」についてお願いします。

前回の外部評価でも個人への支出が多いという意見があった中、今回も構成する事業として何かの一部を支出するというものが結構ありますが、その意義、効果はどういうところにあるのかと思います。

例えば、心身障害者扶養共済制度掛金助成事業ですが、1口目の1/3を助成することの意義はどういうところにありますか。

所管部局 元々は、京都府の事業で、掛け金が高く、なかなか共済制度に加入できないという方へ経済的支援をしていこうというもので、京都府が1/3、市町村が1/3を負担していましたが、京都府は平成24年度でこの助成制度を終了しました。

それにより、共済金を掛けている方の負担が大きくなっており、市も助成を止めるとかなりの負担になります。

そのため、市としては引き続き1/3の助成を続けて、負担軽減を図っていこうということで事業を進めています。

委員長 5番の「じん臓機能障害者通院交通費助成事業」、8番の「自立支援医療事業」についても、市としても負担できる範囲で助成していきたいという理解でよろしいでしょうか。

委員 じん臓機能障害者通院交通費助成は、交通費の1/2を助成する事業となっていますが、久美浜町から豊岡市の日高町へ行かれています方については、社会福祉協議会の車を使っておられたと思います。

社会福祉協議会のサービスを利用される方に対して助成金が出るのでしょうか。

所管部局 助成金の対象にしています。

委員 自車で通っておられる方もいらっしゃいますか。

所管部局 自車で通っておられる方もおられますし、バスで通っておられる方もおられます。

委員長 じん臓機能障害だと、治療費も高額になるのではという趣旨の助成金でしょうか。

所管部局 はい。

週に2、3回通院しなければいけませんし、ずっと通い続けなければいけませんので、大きな負担になってくると思います。

委員長 他の病気でもそのようなことがありそうな気がします。

所管部局 じん臓の場合、それが生活の一部になっているということもあります。

委員長 災害の時などの対処は大丈夫ですか。

ドライな言い方ですが、いっそ病院の近くに住んだほうが通院される方もメリットがあるという考え方もあると思いますが。

所管部局 久美浜病院で人工透析をできるようにして欲しいという要望はあります。

委員長 サポートをすることで住み慣れた地域に住めるということではありますが、いざ、災害などがあつた時にはどうしようもないという部分もあります。

そこは、本人が判断するしかない部分ですが。

委員 一部助成というのが多い中で、3番の「通所費助成事業」については、全額助成ということになっています。

一部助成に見直すことは難しいのでしょうか。

所管部局 送迎をされている事業所へ通所されている方は無償で通所できますが、そうでない場合は交通費が発生します。

交通費を支払うと賃金が交通費だけで消えて行ってしまうという通所者がかなり多いです。

なるべくそういうことにならないように助成ができたらということで、現在は全額助成しています。

委員 マイクロバスによる送迎を行っている作業所などは、助成金は出していないという理解でよろしいか。

所管部局 はい。

作業所にも助成金は支払っていません。

委員 7番の「障害福祉サービス事業」について、平成26年度決算額と平成27年度予算額の間約1億円の差がありますが、どうしてこんなに大きな開きがあるのでしょうか。

所管部局 国の制度に基づくサービスが全て障害福祉サービス事業に入っています。

国の制度については、これまでは重度の方には計画を立ててサービスを提供していくということになっていましたが、平成26年度までに全ての利用者について、サービス利用計画を立てるよう国からお示しがありました。

計画を立てることで、これまで受けていなかったサービスが新たに受けら

れたり、時間数が今までより伸びたりするなど、利用人数の増加以外に今まで利用されていた方へのサービスの量も増えてきたということがあります。

それと就労の事業所ですが、これまでA型施設が京丹後市内にはありませんでしたが、新たにA型施設ができ、そちらへ通われる方も増えるなど、新たなサービスが延び、全体的にサービスの利用が伸びており、予算額も増えてきています。

委員長 施策の進捗状況について、内部評価では、めざす目標値として掲げる指標が想定より低いという理由などから「少し遅れている」となっています。

しかし、現実的には個別計画で掲げているものも含めた目標値の達成は、なかなか難しい部分があるのではないのでしょうか。

特に一般就労に移行させたいという大きな狙いがある中で、当初のどのようなことを考えていて、実際にやってみたらどうであったかという部分を少しお聴かせください。

所管部局 就労関係に関して、市内の事業所で福祉サービスから就労サービスに移行していく移行事業所というものが当初3か所あり、障害を持っておられる方が、移行事業所で訓練などして一般就労につなげるということで、障害が軽度の方であれば就労に結びつきますが、重度の方ではなかなか難しい状況です。

また、移行事業所も減ってきており、現在では1事業所しかありません。

事業所も就労に向けがんばろうということで、事業を立ち上げられますが、なかなか進まなかったということがあります、就労に結びつくことは当初考えていたより大変なことでした。

委員長 受け入れの目標が達成できないのは、本人のスキルの問題、受け入れる側の理解が進んでいないこと、マッチングの問題、受け入れ側の企業の体制の問題などいろいろ考えられます。

どこにこの問題のネックがあると考えておられるのでしょうか。

所管部局 自立支援協議会の就労支援会という部会でも各企業へ訪問し、働き掛けをしていますが、なかなか企業の体制が整わない、進んでいないという状況です。

委員長 委員会の意見としては、大学でも研究しているところも多いようなので、

そういった研究の成果なども取り入れながら、どこにネックがあるのかを探り、施策が進むよう考えていただけたらと思います。

歳出抑制に関する御意見などがあればお願いします。

委員 特にありません。

委員長 では、歳出抑制に限定せず、ほかの部分も含めて御意見等があればお願いします。

委員 障害者雇用についてですが、実際に障害を持っておられる方の就労意欲や常設店舗などでの働く方のモチベーションの現状はどうでしょうか。

所管部局 常設店について、実際にお店に立って販売することで、自分が就労することの意識が高まることと、次にいつお店に立てるかを楽しみにしながら就労されていると聞きます。

また、自分が作った製品が店舗に並ぶことで、意識が高まっていると聞きますし、次はどうしたらもっと売ってもらえるかなども考えるようになっていようで、かなり意識は高くなっていると聞きます。

委員長 国としては、「障害者の自活、自立を」と言われていますが、それが簡単にできれば苦勞しないという中で、市としては、工夫、努力しながら進めておられる中だと思えます。

(所管部局 退席)

委員長 委員の皆さん、何かあればお願いします。

委員 障害者の就労移行の話が中心になっていましたが、現実には、就労移行の支援事業に関われる方はほんの一握りです。

作業所に入所した障害のある子のほとんどが、就労できず、高齢になるまでずっと入所していることになるだろうと思えます。

働く力のある方は、作業所から出て、就労して欲しいと思えますが、現実には、厳しいものがあります。

委員長 最近では、働ける能力のある人が、障害者手帳の交付を受け、企業の障害者雇用枠を狙う人がおられるという話も聞きます。

また、啓発事業などにより理解が進んだ結果、障害に対する偏見を持つ人

も減り、また、障害者手帳の取得に対する抵抗も減ってきているようなので、障害者手帳を希望される人も増えているというような話も聞きます。

その一方で、障害者用の駐車スペースに駐車している車から障害があるとはとても思えない人が出てきて、驚くこともあります。

また、本当に支援が必要な方については、例えば親が亡くなった後はどうするかなど、昔から言われていますが、気の利いた対策があるわけでもなく、そういうところまでなかなか踏み込めていないのが現状です。

委員 めざす目標値としてグループホームの設置が記載されています。

今、入所したい人は入れるかもしれませんが、今は入所の必要のない方が、将来、入所が必要になった際には、入れてもらえず、今後は、グループホームの設置がニーズに追いつかないと思います。

委員長 生活支援を含めた金銭的な面での支援については、できる範囲でがんばって取り組んでいて良いのではないかと、もっと充実させたいけど、なかなか難しいだろうなというようなことで議論は終わっていると思います。

力を入れている就労支援については、がんばっているんだろうけど、どこがネックになっているのか研究して取り組まないと、このままでは厳しい状況が続くと思いますので、研究されたいというようなまとめになるかと思います。

加えて、作業所に通所されている方が、高齢になった時にどうするのか、家族の支援が得られなくなった後の体制はどうするのかなどという部分にもっと力を入れるべきということ、今ここで話題にしています。

委員 常設店の家賃が毎年発生することを考えると大きな金額になるため、設置場所については、別のお金が少なくて済む場所でも良いかとも思いましたが、集客の問題もありますし、今の場所でも良いのかなと感じました。

委員 常設店舗を知らない市民もおられますし、常設店の設置経費は大きな額です。

委員長 それなら、費用対効果も含めてもう少し調べて検討してみてもどうかというようにことを評価に入れれば良いと思います。

委員 常設店については、家族も会費を払って、サポート会員になっていて、家族みんなで支えています。

委員長 表現は難しいですが、作業所の共同出資の専門店を用意することは、それなりの賃料と店員の人件費が発生しますが、共同作業所としてお店を出すことの費用対効果を一度しっかり確認する必要があるのではないかと、それを踏まえ、次の展開を考えるべきではないかと、というような内容の案を事務局で作っていただくということによろしいでしょうか。

厳密な基準はありませんので、費用対効果を検証することは難しいとは思いますが、委員会としても諸手を上げて賛成している訳ではないというメッセージになっているかと思えます。

● 前回委員会評価対象施策の再評価及び評価のまとめ（第4回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明）

委員 健康長寿福祉部は、市民に対してこういう役割をもって進めていますというところをお聴かせください。

所管部局 障害者福祉に関してということでしょうか。

委員長 はい。

所管部局 障害を特別視するのではなく、一つの個性という見方もできると思いますので、障害をお持ちの方も障害の無い人と同じように、いろいろな制度を使って、住みやすい暮らしを進めていくことだと思っています。

委員 障害のある方、介護が必要な方のために住宅を改修した際の助成金があるかと思えます。

この助成金は、これらの方が安心した生活を送れるようにというのが大きな目的かと思えます。

しかし、本人や家族が相談して決めた住宅の改修に対して、導線が違うからだめとかと言われて、申請が受け付けてもらえませんでした。

介護を要する人が安心して生活できるよう、家族が安心してサポートできるようにケアマネージャーと相談して、提案したのですが、ラインが違うというように^{しゃくしじょうぎ}杓子定規な言い方で、受け付けないというのは問題視しています。

歳出削減というのは、無駄なことに対して経費を削減するということだと思えますので、必要なことに対しては補助をしっかりと出して欲しいと思いま

す。

機械的ではなく、人と人との対話の中で問題を解決していくことが大切な部署だと思っておりますので、今後、考えていただき、できれば臨機応変な形で進めていただければと思っております。

所管部局 ありがとうございます。

委員 長 委員からはこれまでの経験を踏まえた発言がありました。

施策や事業の実施の状況が適正か、効果が上がっているか、歳出削減の余地はないかということをご提案していく委員会でもありますが、事業実施についても言えることがあれば言っていくというスタンスなので、貴重な御指摘であったと思っておりますし、施策の方針を生かした、守るべき基準や手続きも守りながら、公平にしながら、心の通じる対応も目指して欲しいという発言だったと思っております。

意見として聞いていただけるとありがたいと思っております。

続いて、施策展開の（１）について、所管部局に伺います。

委員会としては、高齢化が進む中、障害者自身の高齢化や親御さんの高齢化も進んでいるので、そこを見据えた方針をしっかりと出しておく必要があるのではないかと、その中で、新たな財源を見つける努力やスクラップアンドビルドをしながら、そこに進んでいくべきではないかという意図で言っています。

それに対して、所管部局からは、直ちに行うことは難しいということと受け止めましたが、そういった理解で良いでしょうか。

所管部局 外部評価結果（案）では「めざす目標値に掲げる障害福祉サービスを提供する施設や事業者数の達成に向けた取組にも重点を一定シフトして施策展開を図るべき」となっています。

シフトするということは、今行っていることを縮小するという趣旨と捉えまして、それは難しい状況にあるということで回答しました。

委員 長 現在の書きぶりは、仕事の総量はそのまま、重点を変えてはどうかと言っていますが、所管部局としては、今行っていることは全て大事なものでシフトは難しいという趣旨になっています。

所管部局からの説明を踏まえて、そういう視点もありますというくらいの

表現に修正するという選択肢もあるかと思います。

委員の皆さんの御意見をお聞かせください。

委員 グループホームを作って欲しいという要望は、障害者の家族からは出続けると思いますが、これまでの取組もこのまま続けていただければと思います。

委員長 どちらかと言えば、所管部局の意見に近くて、一定シフトするというよりは、めざす目標値の達成に向けた取組にも注力すべきという表現にしてはということですね。

委員 はい。

委員長 では、「シフトする」と書くところを止めるのかということになりますので、その部分は削除した表現にすることとします。

それでは、施策展開についての（２）に移りましょう。

外部評価結果（案）では、障害者の就労促進に関して、障害者の雇用率が京都府内の平均より低いので、その原因について調査・分析した上でより効果的な就労促進対策を探るとともに、障害者就労支援事業の見直しを検討すべきとしています。

この部分について、「調査・分析した上で」とありますが、実際には、所管部局で調査をされていて、その上で、こういった状況であると所管部局から回答がありました。

委員の皆さんから何かあればお願いします。

委員長 既に調査・分析しているということなので、この部分を「先進事例を参考にしながら一層がんばってください」ということになるかと思います。

障害者の就労促進については、難しい取組とは思いますが、引き続き、アンテナを張っていただき、企業への説得材料も持っていただいて、努力して欲しいという整理になるかと思われます。

所管部局としては、そういった内容であれば問題ないでしょうか。

所管部局 はい。

委員長 では、「そのため、改めてその原因についてしっかりと調査・分析した上で」の部分の「改めて」から「分析した上で」を削除し、代わりに「先進事例を調査するなどして」という表現に変えましょう。

続いて、（３）の障害者施設製品販売支援事業補助金についていかがでしょ

うか。

委員 所管部局からは、家賃の説明がされていますが、委員会では、もっと良いところがあったらという議論であり、家賃のことに限定はしていなかったと思いますが。

事務局 前回の議論としては、家賃については、ずっと続けていくことを考えると大きな金額になるので、一度改めて費用対効果を検証してはという内容でした。

また、今の場所を変えるということにあえて限定しなくて良いという議論でしたので、外部評価結果（案）では、場所のことについては触れていません。

委員 委員会の意見として、現在の表現で問題無いように思いますが。

委員長 議論としては、これだけのお金を使って障害者施設製品販売の支援の取組を行うことは意味があるということで、それをより効果的にしていくため、ときどきいろいろな刺激を与えて、マンネリ化しないようにしていくということだったと思います。

ただし、これ以上効果的にと言われてもなかなか難しい部分があるかと思っています。

ちなみに、そのときにがんばるのは、補助金の交付先団体でしょうか。

それとも、補助金の交付先に刺激を与えて、新鮮さを保つよう所管部局ががんばるのか、両方ががんばってもらいたいのでしょうか。

現在の書きぶりでは、補助金交付先団体ががんばるというニュアンスになっていますので、この部分についても、御意見をお願いします。

委員 この委員会の中でもマインの中に常設店があることを知らない方もおられました。

また、生活圏が豊岡市にある久美浜の方は、マインの中に常設店があることを知らない方も多いと思います。

障害者福祉課というよりも、常設店側や障害者関係団体でもっと宣伝をし、周知しないと皆さんも常設店のことを知らないと思います。

また、義理で1回は足を運んでいただけますが、欲しいものが無いなどの理由で、その次も足を運んでもらうのが難しいのが実情です。

例えば、さをり織りの製品であれば、何度も買いに来てもらえるものではありませんので、豆腐などの主婦が毎日買い物に来るような製品があるというような宣伝も考えられます。

宣伝の仕方がどうなのかはよく分かりませんが、障害者福祉課と関係団体で努力すべきと思います。

常設店の話をした際に、「そんなところがあるの」という声はよく聞くところですので、全体の責任として宣伝が足りないように思われます。

委員長 現在の表現は、いまやっている内容が悪いようにも受け取れますが、委員会の趣旨としては、事業を否定しようということではありません。

ただし、もう少し改善の余地があるし、それが運営スタッフや働いている障害者の負担になるとダメですが、良い意味での刺激になれば良いという趣旨になります。

もっと知っていただき、みんなに利用していただいたほうがそこで働く障害者の張り合いにもなるだろうし、その改善のプロセスも刺激になればなどということです。

事務局で、もしこのような趣旨を文章化できるようであれば、修正するというごをお願いします。

次に（４）の「全国的な課題に対する取組に対しては、財政的支援が得られるよう、ほかの自治体と連携して、国や京都府に働き掛けるべきである」という部分について、所管部局からはこれまでから要望していると意見が返ってきています。

委員会意見としては、要望をしていないということは記載していませんので、（４）については、外部評価結果（案）のとおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 ではそのようにさせていただきます。

次に歳出抑制の視点についてです。

「通所費助成事業について、対象経費の全額を助成していることから、助成率を対象経費の一部に見直すことについて検討してはどうか」という提案を委員会から行っています。

事業所へ通所される方について、交通費を負担すると、手元にお金が残ら

ないという所管部局からの説明は重く受け止めていますので、行政評価ではなく歳出抑制の視点で整理しているということで、御理解をいただければと思います。

それでは、委員の皆さんから全体を通じて、言い残したことや質問しておきたいことなどがあればお願いします。

委員 歳出抑制の視点の通所費助成について、月に4千円から5千円くらいの給料しかもらえない仲間も多い中で、この助成はありがたいと思っています。

委員長 ありがとうございます。

委員会の意見としては、歳出抑制の視点の項目に載っていることは、すぐに止めてくださいという意味では決してありません。

財政が極めて悪化した場合に取り得る選択肢をアイデアとして挙げています。

したがって、ここに載っているからやらなければならないかと言われれば、全体のバランスの中でまだその時期ではないし、続けていくという判断も普通にあり得ることですので、そういったアイデアということで御理解いただければと思います。

所管部局から最後に何かあればお願いします。

所管部局 歳出抑制の視点の委員会からの提案をいただきましたが、この部分については、障害者福祉を進めていく上で、非常に重要と考えています。

通所費助成事業については、交通費を助成しているという事業だけを見るのではなく、通所とか、社会参加としての事業の一部に対して助成していると捉えています。

現状を踏まえると、委員会からの提案としてここまでの内容を書いていたかどうかという印象を持っています。

委員長 難しいところですが、場合によっては、「個人に対する助成事業のほとんどが対象経費の一部を助成している中」という辺りの文章を見直し、この事業の重要性などをもう少し触れるような文言にしたいと思います。

所管部局から言っていた内容については、私個人としても、考えが深まる契機にはなりましたが、歳出抑制の視点からの提案としては残しておくべきかと思っていますので、御理解いただければと思います。

社会生活を行う上で必要不可欠なものになっているという認識で所管部局でも政策の関係者の間でも理解されているということは共有させていただきました。

(所管部局退室)

委員長 先ほどの通所費助成事業について、現在の「個人に対する助成事業のほとんどが対象経費の一部を助成している中、通所費助成事業について、対象経費の全額を助成しているから」という書きぶりでは、個人を助成しているという部分が正面に出すぎているので、そこは違うというような御指摘を委員からも所管部局からもいただきました。

そのため、「個人に対する助成事業のほとんどが云々」の箇所を「極めて重要な事業ではある」という表現にしてみてもどうかと思います。

● 外部評価結果(案)の確認(第5回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨)

委員長 行政評価の視点の「3 施策展開について」の(3)の障害者施設製品販売支援事業補助金に関する指摘についてですが、「定期的に来店してもらえよう販売する商品を工夫するなど」、「あわせて補助金交付先団体と連携を深めた上で、この取組についてより一層周知を図るべきである」という皆様から御指摘いただいた部分を盛り込んでいます。

歳出抑制の視点について、通所費助成事業についてやり取りをしていましたが、「その重要性は理解できますが、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には」の文言を追加しています。

こういった点について、修正をしていますが、御意見等ありませんか。

委員 特にありません。